

持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者名の公表（第2回）

関東製紙原料直納商工組合では、昨年10月30日に、持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者については警告を発するとともに、事業者名を明示したうえで警告を発した事実を公表することを明らかにしました。

次の事業者は、こうした厳しい方針を明らかにした後も一向に持ち去り古紙の買い入れを止めようとしなないことから、3月10日付文書をもって警告を発しました。

なお、この間の経過の概要は別紙の通りです。

当組合は、これからも組合員が一丸となって古紙持ち去り行為の撲滅に取り組み、自治体はじめ関係者の皆様の信頼回復に努めてまいります。

警告の対象事業者

埼玉県川越市大字的場25-1

川越資源株式会社

代表取締役 根本 正紘

平成26年3月10日

関係各位

関東製紙原料直納商工組合

問合せ先 組合事務局 富所

電話 03-3833-4105

(別紙)

1 川越資源(株)による持ち去り古紙買い入れに関する事実経過

平成 25 年 10 月 30 日

「持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者名の公表」について国、自治体、古紙関連団体等に通知するとともに、プレスリリースする。

12 月 4 日

東京都青梅市がGPSをセットした古紙が持ち去られ、川越資源株式会社に持ち込まれる。

12 月 10 日

12 月 4 日の事実関係について、持ち去り古紙を買い入れないよう自主的な防止策の立案・実施を文書により申し入れるとともに、これが警告に向けた第 1 回目の文書であることを申し添える。

平成 26 年 1 月 24 日

東京都杉並区がGPSをセットした古紙が持ち去られ、川越資源株式会社に持ち込まれる。

2 月 18 日

1 月 24 日の事実関係について、再び持ち去り古紙を買い入れたことの重大性を認識し、今後一切持ち去り古紙を買い入れないよう厳しく対処することを文書により申し入れる。またもし三度持ち去り古紙の買い入れが判明した場合には当組合として警告を発するとともに、そうした措置をとったことを事業者名と合わせて公にすることを申し添える。

2 月 26 日

東京都杉並区がGPSをセットした古紙が持ち去られ、川越資源株式会社に持ち込まれる。

3月10日

2月26日の事実関係について、三度持ち去り古紙を買い入れたことは言語道断である。こうした行為は古紙業界が永年にわたって築いてきた古紙のリサイクルシステムを壊すばかりでなく、地方自治体や住民の信頼を突き崩すものであり、決して許されない。3度にわたり持ち去り古紙を買い入れていることを文書により厳しく警告するとともに、このことを事業者名をあげて公にする。

2 上記1以外の川越資源㈱による持ち去り古紙の買い入れ状況

(GPSによる追跡調査による判明分)

平成25年8月23日	東京都清瀬市
9月6日	東京都清瀬市
9月17日	埼玉県嵐山町
10月2日	東京都青梅市

3 その他

持ち去りに関する事実関係の確認及び防止策の立案・実施の申入れなどに関するヒアリングをそのつど先延ばしにし、1度も実現していない。